



**平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた事業が、
企業版ふるさと納税制度の対象事業として
内閣総理大臣の認定を受けました。**

平成30年7月豪雨災害に際しては、多くの企業から寄附によるご支援をいただいているところですので。

この度、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた事業を企業版ふるさと納税制度の対象事業とすることについて、内閣総理大臣の認定を受けましたので、お知らせします。

なお、寄附予定者である株式会社ディスコ様からの寄附申出書の受領の予定について、併せてお知らせします。

1 対象事業の概要

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、魅力ある住生活環境を取り戻し定住・移住促進を図るため、通勤通学支援や被災者への中古住宅の取得費用助成等を行うとともに、災害で激減している観光客を呼び戻すため、観光施設の改修・復興イベントの開催やシティプロモーション活動等を行う。

- ・復興に向けたまちづくりに関する計画の策定
- ・臨時スクールバスの運行や通勤支援の臨時航路や臨時バスの運行
- ・中古住宅購入者等への住宅取得費用助成
- ・観光施設の改修（安浦歴史民俗資料館、グリーンピアせとうち等）
- ・復興シティプロモーション 等

2 認定年月日 平成30年11月9日(金)

3 寄附申出について

市長が株式会社ディスコ様から寄附申出書を受け取る予定です。

企業名：株式会社 ディスコ

申出額：2億5千万円

日時：平成30年11月21日（水）15時～

場所：呉市役所4階 市長応接室

※冒頭に受領の写真撮影可

4 参考

内閣府ホームページにおいて、プレスリリースされています。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html